

P-021

臨床検査値を開示した処方箋に対する当薬局の取り組みと成果

中村 理樹¹、増田 佳織¹、山口 友子¹、伊藤 倫子¹、
石井 亮子¹、佐々木 敬子¹、島野 清²

1:多摩薬局、2:株式会社地域保健企画

【目的】当薬局では、第45回大会において疑義照会実態の調査結果を報告し、薬学的観点による疑義照会が患者の安全に貢献したことを明らかにした。また第46回大会では腎機能低下患者への投与量チェックの調査結果を報告した。その後医師に対してお薬手帳にCRE値を記入してもらおう等、適正かつ安全な薬物療法の実践に取り組んできた。2015年10月より近隣の医療機関は処方箋への検査値表記を開始した。以後検査値を活用し、薬剤の適正使用や副作用の早期発見等に役立て、一定の成果をあげている。今回は半年間の疑義照会症例の調査を行ったので報告する。

【方法】2015年10月から2016年3月までの処方箋応需42319枚中に表記される検査値(AST、ALT、CK、 γ -GT、CRE、T-Bil、K、WBC、Hb、PLT、PT(INR))に基づき対応した症例を調査し、検討した。

【結果】検査値参照による疑義照会は45件(0.11%)であった。内訳は腎機能に関わる用量が36件(レボフロキサシン16件、ラニチジン5件、その他アロプリノール、バラシクロビル、酸化マグネシウム等)、INR関連が4件、その他5件だった。このうち22件は適正量へ変更された。

【症例1】90代女性、ワーファリン(以下WF)1.75mgを内服中、抗生剤の臨時処方あり。1週間後の受診時にはINR5.45に上昇。WF1.5mgへ処方変更されていたが、休薬の必要がないか疑義照会を行ったところ、医師から3日間の休薬指示があると確認した。INRの把握によりWF休薬を患者に指導できた症例だった。WFは抗生剤と短期間の併用であっても注意喚起が必要であることを再確認した。

【症例2】70代男性、体重54kg、CRE1.37mg/dl、推定CCr35ml/min。酸化マグネシウムの増量に対し疑義照会を行ったところ増量中止となった。患者は本剤の増量を希望していたが、Mg蓄積による危険性を指導できた。

【考察】今回の検査値開示によって、従来は年齢・体重と仮定したCRE値でCCrの推定を行っていたが、現在は実測のCRE値から推定できるようになり、腎機能によって用量調整が必要な薬剤の検討が行いやすくなった。また、CK上昇による横紋筋融解症等、予想される副作用の推測、化学療法患者のWBC低下等、副作用の早期発見にも役立っている。その他、貧血患者のHb推移等の臨床効果の確認や肝機能値からは飲酒や食生活などの生活習慣の確認ができ、服薬指導の幅が広がった。

【キーワード】検査値、疑義照会、服薬指導

P-214

薬局利用患者からの問い合わせ内容の分析と今後の課題

佐保田 直明¹、関口 真衣¹、中里 仁美¹、竹内 朗浩¹、
尾股 洋子¹、金川 睦¹、中嶋 祥史¹、伊藤 美夏¹、島野 清²

1:錦町薬局、2:株式会社地域保健企画

【目的】平成18年の医療法改正により、「調剤を実施する薬局」が医療提供施設に追加され10年。当薬局では処方箋調剤以外の業務として患者からの相談も多く、電話や来局による対応を行っている。今回、錦町薬局に相談される内容の収集、分析を行うことで薬局利用患者が必要としている情報を把握し、業務改善点を見出したいと考え調査した。

【調査方法】期間：2015年2月～8月(7か月間)相談記録件数：159件(電話：149件、来局：10件)調査項目：年齢、性別、受診科、渡薬後の経過日数、相談内容

【結果】調査期間中に相談記録のある159件の患者背景は、男女比2:3、年代では70代が44件と最も多かった。診療科別では内科66件が多く、次いで小児科21件、精神科・整形外科16件と続いた。調剤後から相談を受けるまでの日数は、3日以内が半数近くの76件を占め(内訳：副作用、処方内容について各13件、次いで使い方10件、不足9件など)、その相談内容でもっとも多かったのは臨時薬29件(内訳：抗菌薬8件、外用剤7件、鎮咳去痰薬6件、解熱鎮痛剤5件、その他4件)であった。3日以内に寄せられた相談内容で、薬局での渡薬時に指導説明不足と考えられたものは15件あった。その内訳は副作用と使い方について各4件、処方内容、服用について各3件であった。

【考察、まとめ】服薬指導後に相談が寄せられる比率は受付処方箋枚数比で0.7%であった。その中で、薬剤師で判断、回答できる内容は約8割、判断に困る例は約2割であった。服用後の患者の症状にもよるが、薬剤師が対応できない内容であっても、薬剤師に相談することで解決への道筋をつけることは可能である。患者個人が相談なしに、自己判断で服用中止をしてしまうことは、治療によっては問題になるため、気軽に薬剤師に相談できるしくみをつくることが重要であり、今後の課題となる。今年の調剤報酬改訂で新たに施行された、かかりつけ薬剤師指導の項目で示されるように、「調剤後も患者の服薬状況の把握、指導等を行い、(中略)定期的に連絡できるようにすること」とされている。今回の調査で相談があった患者背景として臨時薬の使用が多かった。これをヒントに今後、薬局が患者からの相談を受け付けるだけでなく、薬局から患者に対して能動的に情報収集を行い、問題解決する取り組みを検討したいと考えている。

【キーワード】電話相談、服薬状況



P-236

錦町薬局で行われた疑義照会事例の分析と評価

関口 真衣¹、中里 仁美¹、佐保田 直明¹、尾股 洋子¹、
竹内 朗浩¹、金川 睦¹、中嶋 祥史¹、伊藤 美夏¹、島野 清²

1:錦町薬局、2:株式会社地域保健企画

【目的】保険調剤における疑義照会は、薬剤師法第24条に基づく適切な薬物投与を行う上で極めて重要な業務の一つである。この度は錦町薬局の疑義照会事例について分析と考察を行い、今後の課題を明らかにしたので報告する。

【方法】

期間：2014年11月～2015年4月（6ヶ月間）

対象：処方箋（22,859枚）に対する943件の疑義照会

項目：薬学的観点からの疑義照会および患者の訴えによる照会に分類して集計。

特に薬学的観点からの事例に関しては内容や傾向についてより詳しく調査、分析した。

【結果】・薬学的観点からの疑義照会262件の内訳は、小児の薬用量46件、他科・他院との薬剤の重複42件、腎機能による投与量の確認20件であった。禁忌による疑義照会は7件だった。

・患者の薬局での訴えによる照会259件の内訳は、処方ミスが疑われるもの（処方量の増減、中止・変更指示の有無、患者が求めているものと違う処方等）49件、残薬調整43件、追加薬希望38件、処方日数不足32件、一包化・ヒート希望30件であった。

【考察】・小児の薬用量に関する疑義照会が多いが、これは散剤処方が多く、年齢や体重より適切な量が処方されているか毎回計算して確認していることによると思われる。その中で処方量が2倍以上変更になる等明らかに処方違いだったと思われる例は34.8%（16例/46件）あった。今後も不適切な投与量（例：アスベリンDSとアスベリン散）や類似名の誤った処方を見逃さないためにも確実な点検を行い、必要な疑義照会を行うことを継続したい。

・高齢者や腎機能に注意すべき薬剤は多々あるが、今回の調査事例ではそのほとんどがレボフロキサシンについての疑義照会であった。レボフロキサシン以外にも腎機能に注意すべき薬剤はたくさんあるので、添付文書で減量基準がある薬剤については用量計算をして適切な処方量かどうかをチェックすることが、安全性の確保に重要である。これらを簡便かつ確実に行うために、腎機能チェック表を作成した。処方箋に付随して記載されている臨床検査値のScrの値と体重、年齢から計算した患者のクレアチニンクリアランスによる、薬剤毎の適正投与量が一目でわかるようにすることで、疑義照会が行いやすくなるようにした。今後は腎機能に注意が必要な薬の棚にシールを貼って注意喚起したり、腎機能チェック表に掲載する薬剤数を増やすなどの取り組みを行っていききたい。

【キーワード】疑義照会

P-390

当薬局での体験型実務実習と今後の課題

菅原 精一郎¹、黒田 麻耶¹、竹内 朋¹、宮崎 亜紀¹、
大都 千賀子¹、島野 清²

1:ふくしま薬局、2:株式会社地域保健企画

【目的】薬局における実務実習が開始されて7年目となった。当薬局でもほぼ毎年実習生の受け入れを行っている。「医療現場を実体験してチーム医療を感じてもらいたい」という思いで薬局独自の取り組みなども行った。実習生の声を聴いて今後の実務実習に活かしたい。

【方法】2012（平成24）年～2015（平成27）年の学生6名のうち4名からアンケートを行った。アンケートや薬局等職員間の感想などから課題設定の見直しを行った。実習内容として薬局内では調剤業務と在宅訪問を行った。DIについては実習期間中窓口で副作用や疑問に思った症例などを課題調査して、薬局内と当社内のDI会議で報告した。連携医療機関の協力により、往診同行、訪問看護同行、介護支援専門員（ケアマネ）同行、透析施設1日体験、療養型病院における褥瘡回診参加を実施した。また地域の健康講座がある時は参加した。

【結果】アンケートからは、「訪問服薬指導、往診同行、訪問看護同行、ケアマネ同行などを通じて在宅業務に興味を持った。」「もう少しカウンター実習がしたかった。」「DIの調査が大変だった」という声があった。毎年実習生の性格や興味などを考慮しながらカリキュラムを変更した。医療機関と連携して行っている血中濃度解析に興味がある学生には、複数回解析を行いコメント返しができた。在宅訪問に興味のある学生には、患者・患者家族からの了解を得て、服薬指導だけでなくフィジカルアセスメント、舌・口腔内観察の実施、サービス担当者会議などにも参加することができた。ケアマネの同行研修では口腔環境整備の一環として歯磨きの援助をした。

【考察】11週間という限られた期間と、限られた人員体制でカリキュラムをこなし、さらに体験実習をするのは実習生、指導者側共に大変であった。しかし、「薬局内で調剤ばかりしている保険薬局のイメージが変わった。」「在宅に関心が出た。」「同じ患者に対して職種で視点が違う事がわかった。」など大学では学べないものを感じてもらい、こちらの意図に沿ったものができたと感じた。幸い医療機関や訪問患者宅の協力が得やすい環境であるので、在宅訪問活動に重点を置いた実習になっていると思われる。施設的に不十分な点もあり、今後は地域の要望に応じてさらに医療連携を深め、平成31年度からの改訂コアカリキュラムに向けてより良い実務実習になるように考えていきたい。

【キーワード】実務実習、在宅医療